

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年6月30日 (3回目)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	平塚市 142034
地域名 (地域内農業集落名)	大野地区 (大野地区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	11.34 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	11.34 ha
② 田の面積	4.86 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	6.24 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	5.85 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における80才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

市街化地域に近いため、住民に配慮した農業経営が求められており、風向きや作業時間などにも対応が必要です。また地域の農地管理、周辺管理及び用排水路の管理に係る者の高齢化が進んでいます。これらの問題を解決するために、農福連携や雇用形態を見直す必要があります。しかし、関係法令等により、容易に農地の拡大や連携の範囲を広げる事ができていません。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

多様な農業者が営農を行い、地域の住民との調和が必要です。営農地域の適切な管理を行う必要がありますが、個人の農業者だけでは地域全体の環境整備が難しい場合もあります。組織的に対応できるよう図ると共に、繁忙期などスポットで人を充足できるような人材バンク的な仕組みづくりを目指します。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地の隣に住宅地があるなど、住民と農業者が接している状況を考慮しながら、農業の持続性を重視し、認定農業者等を中心に集約された農地形成を図り、効率的な農地利用の方法を模索します。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	24.69 %	将来の目標とする集積率	25 %
--------	---------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農業を担う者を中心に、経営農地面積の拡大を推進し集約を目指します。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
農地の拡大意向のある者に対して、近隣の農地での斡旋を行うため、中間管理事業を活用し集積・集約を推進します。
(2)農地中間管理機構の活用方法
平塚市、平塚市農業委員会及び湘南農協が従前から継続している、ワンストップ相談窓口などの農業者向け支援窓口を通じて、中間管理事業を案内し利活用を推進します。
(3)基盤整備事業への取組
実情に応じ、様々なアプローチをとりながら地域の意見を醸成し、産地形成が必要な場合には検討・取組を行います。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
多様な経営体がいるため、後継者及び新たな担い手の育成を拡充し、定年帰農者などの呼び込みを図ると共に、経営体毎にマッチした者の掘り起こしを農地中間管理事業を活用し行います。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業の一部を行う受委託組織等が市内にいることから、農作業を委託しやすい環境が整っています。農作業の委託を活用しながら、人手不足の解消を目指します。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

多くの用排水路や法面の保全・管理には、人手が不足しており、継続的な整備や保全には一定の人員が必要です。地域内には大規模な農業を行っている個人も存在するため、組織化を検討しながら集約や集積を進めます。また、大規模化に合わせて、効率的な管理作業を行うためにスマート農業機械を活用し、労力を省力化する取り組みも行っています。さらに、受委託組織を利用することで、慢性的な労働力不足を軽減することを目指しています。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	畜産	0.36 ha	0.00 ha	畜産	0.36 ha	0.00 ha	6	
認農	B	果樹	0.15 ha	0.00 ha	果樹	0.15 ha	0.00 ha	10	
認農	C	花卉	0.23 ha	0.00 ha	花卉	0.23 ha	0.00 ha	2	
認農	D	畜産	0.63 ha	0.00 ha	畜産	0.63 ha	0.00 ha	4	
認農	E	花卉	0.32 ha	0.00 ha	花卉	0.32 ha	0.00 ha	7	
認農	F	花卉	0.21 ha	0.00 ha	花卉	0.21 ha	0.00 ha	8	
認農	G	花卉	0.79 ha	0.00 ha	花卉	0.79 ha	0.00 ha	3	
認農	H	施設	0.03 ha	0.00 ha	施設	0.03 ha	0.00 ha	1	
認農	I	施設	0.05 ha	0.00 ha	施設	0.05 ha	0.00 ha	9	
認農	J	施設	0.03 ha	0.00 ha	施設	0.03 ha	0.00 ha	5	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		2.8 ha	0 ha		2.8 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。